

教育再生実行会議（第22回）議事要旨

日 時：平成26年6月11日（水）17:00～18:30

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者12名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、櫻田文部科学副大臣、西川文部科学副大臣、富岡文部科学大臣政務官、上野文部科学大臣政務官

○ 安倍内閣総理大臣より冒頭挨拶があった。

私は、先月のOECD閣僚理事会の演説において、バリトン歌手からソニーの社長となった大賀典雄さんの「ベートーヴェンの第九が1枚のディスクに入らなければならない」の一声によって、コンパクトディスクの直径が12cmとなり、世界中に普及したというエピソードを紹介した。

複雑化する社会にあって、「エンジニアリングだけがイノベーションを生み出す」のではない。経営学や心理学の知見、そして芸術文化への造詣等、幅広い素養が求められるわけで、その素養によって新しいビジネスチャンスも広がっていくし、新たなイノベーションも起こる。

このような視点から見ても、戦後約70年にわたり維持されてきた横並び・単線型の「6-3-3」の学制がこれからの時代にふさわしいのか、社会のニーズを見据えた実践的な職業教育を行う新たな高等教育の枠組みが必要ではないか、といった本会議のこれまでの議論は、非常に示唆に富むものであった。

委員の皆様方におかれては、これまで約7カ月にわたって丁寧な御議論を積み重ねてきていただいたが、本日から提言取りまとめに向け、審議も最終段階に入る。我が国の未来を創造するといっても過言ではない重要な提言になるので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○ 鎌田座長から、学制の在り方について、提言素案（非公開）について説明があった。

○ 提言素案について討議が行われた。まず、学制の在り方について、各有識者等より以下の発言があった。

（加戸委員）

○ 学制の区切りについて、小中一貫で5-4という制度化の提言がある。それを受けての今度は検討課題になるわけなので、むしろアメリカで主流となってきた5-3-4が今度の検討の大きな課題になるのではないかと。

(貝ノ瀬委員)

○ 三鷹市は平成18年から英語活動については小学校1年から取り組んでおり、その実践と検証から5～6年を教科にすることは賛成だが、小学校の担任達を集中的に研修しても時間が経つと忘れてしまう。まず英語の専科を5～6年に配置することから始めて、学級担任は、チームティーチングで5～6年の専科と一緒に指導することになれば、本人達の研修にもなるし、時間的にも今までと同じに見合っていくと考える。

3～4年の英語活動は、やはり担任が行うのが必要だと思う。なぜかという、英語の時間以外にも日常的に休み時間とか給食とかお掃除とか、そういうところで日常的に英語のいろんなやりとりを子供達とできる、そういうことで日常的になじむ。担任の先生が3～4年は担当して、5～6年は専科を主として、将来的には全部担任ということも考えられる。

小中一貫教育の制度化は賛成。本市も18年から小中一貫教育を進めており、小中一貫教育と同時に学校運営協議会を中学校単位で置いている。つまり、コミュニティースクールにしている。それぞれの学校に置くと、複数の学校がお互いにそれぞれの代表が出て、チェック機能が働き、切磋琢磨して、さらなる学力向上や問題解決に弾みがつくので、是非とも学校種間の連携校をコミュニティースクールすることも記述できるといい。

(尾崎委員)

○ 幼稚園から小学校、それから小学校から中学校にかけてのシームレス化を進めていくという点を前面に打ち出していることは、小一プロブレムと中一ギャップという問題の解消につながって全体の底上げにつながる。また、多様な人材育成という観点から、アカデミックラインに加えてプロフェッショナルラインを強化しようとしている点もすばらしいし、少子化対策も視野に入れて抜本的に投資をしていこうという観点は非常に重要と考えている。

1点申し上げたいのは、統廃合の問題について。私は高知県の知事であり、最も田舎の県の代表かと思うが、確かに学校規模を適正化していくことは重要であり、規模がどうかという問題も大事だが、そもそも地域に学校があることも極めて重要だと思う。田舎でどんなに活性化をと言われても、子育てはできない、若い人は来ませんと言われる。なぜ子育てできないかという、高校がないからという議論。まして、小中学校さえもなくなってしまうと、その田舎に人は住めなくなってしまう。

例えば四万十川の中流域に西土佐というところがあるが、ここは5つの小学校を統合して1つの小学校になっている。この小学校に通うために、一番遠い集落から子供達は約1時間かけて通っている。その西土佐の小学校さえ廃止されると、その先は26km先の小学校に統合になってしまう。もうこれはその地域に若い人は住んではならぬということを宣告するに等しいことになってしまう。地域の実情に応じた学校統廃合ということを大いに強調していただきたい。

(大竹委員)

○ 「幅広い教養」という言葉があるが、これをもう少し具体的にできないか。教養という言葉はありふれた言葉だが、近代的な教養の理念として定義することが重要。古くは中国の「後漢書」で教養子孫として教育の意味で使われていた。日本では明治に入り、ようやく教養という言葉が使われ、大正時代、夏目漱石の門下生が大正教養主義と呼ばれた。ここで改めて近代の教養の理念として盛り込んでほしい。

具体的には、近代人としての主体的なものを確立、可能にするもの。近代社会に生きるための素養が教養として必要であると思う。戦前においては旧制中学、高校、大学等で教養教育ができたのだが、戦後、アメリカの教育制度を受けて学部、学科が構成され、教養や教育は不徹底になり、中途半端になったと考えられる。であるからこの教養という言葉をもっと議論いただいて、理念として加えていただければわかりやすい。

(川合委員)

○ 小中一貫のところ、英語を早く学ばせようということで、専門的な英語教育の取り入れが議論になっているが、理科も少し専門的な教育を小学校に普及したい。

理科離れ等々言われるが、面白いところを伝えることが重要であり、これは教師の腕に相当依存すると思う。英語以外も入っていると思うが、そのところを認識いただければと思う。

高等学校のあたり、中途退学者に対する再修学や就職のための相談というところ。日本だと中途退学をネガティブに考えがちだが、私どもが目指しているのは、いろんな機会を与えようということなので、特に若い時にある道に進み、次は違った道のほうが向いているということに気がついた時に、積極的な意味で違う道を歩むことが書かれないといけないと思う。追跡調査等で状況を把握すると同時に、自分達が違う道に入ろうという時に、積極的に捉える施策が必要と思う。

人材需要に即応した質の高い職業人というところだが、大学で特に輩出している人材の分野や専門性の比率と、社会が必要としている、特に産業等の必要に応じた配分が一致しているかというのは疑問に思っていたので、社会的な需要の変化があることを認識した上で、適切な配分が調節できる施策を考えていく必要があると思う。

(佃副座長)

○ 無償化の推進、義務教育化を検討することは賛成だが、無償化、義務化が進められるに伴い、幼児段階での家庭における子供のしつけとか教育とか、あるいは学校教育への参画、協力といった親の義務が更に重くなるということをつけ加えていただきたい。国としての義務化で親の義務が軽くなると思われたら大変だと思う。

専科指導は、理科をつけ加えていただきたい。理科が好きになるか嫌いになるかは小学

校で決まると思う。

(鈴木委員)

○ 保育所と幼稚園との一体化で、認定こども園などもあるが、これが非常に難しい。現場の先生方からも難しく、保育所の方が現場から逃げ出してしまうこともあるので、これについては覚悟を持って柔軟なシステムづくりに取り組んでいただきたい。

高等学校教育において多様化に対応するような特色化という形が出ているが、学力の底上げ、学力の向上は大切なことなので、その点を見失わないように書き込んでいただきたい。

提言の柱が実践的な職業教育を行う高等教育機関を制度化する、そして、大学への編入等の柔軟化を図るという形で、職業教育等に連動した内容になっているが、高等教育機関における編入学等の柔軟化以降については、すぐれた制度の飛び級についての論旨なので、直接論旨からずれるのではないかと感じた。

(八木委員)

○ 複線化について、卓越した職業教育を行う高等学校とあり、それに更なるレベルアップを図るとあるが、普通科高校にレベルがいろいろあり、職業高校の場合はレベルがどちらかという下の方に固定されている。真に複線化を図ろうとするのであれば、高度な職業高校を創設して、それと大学をつなぐということで、初めてプロフェッショナルラインができるのではないかと、複線化というのはそういうことではないかと思う。

実践的な職業教育を行う高等教育機関については、専門学校を高等教育機関として位置づけるということだろうと思うが、それと同時に、既存の大学もまたプロフェッショナルラインに移行させることも検討しなければいけないと思う。既存の大学はみんなアカデミックラインであるが、実態は違う。

(安倍内閣総理大臣)

○ 大変いい取りまとめをしていただいたと思う。それぞれに書いてあることは、まさに新しい教育の仕組みをつくっていく上における根本的なこと、改革について書かれているわけであり、実際これを進めていくということは大変なことであるが、是非この実行会議において、更に熟度を上げていただき、基本的な政策として方向を決めていただきたい。その上で我々行政、また国会においてしっかりと実行していきたいと思うので、よろしく願います。

(武田委員)

○ 専科指導の推進を図るという部分と、多様な人材の登用を図るという部分であるが、スポーツ、体育の指導についても、強化は2020年をターゲットにするだけでなく、子供

が体を動かして心も健やかに体も健やかに成長していくことが望ましいと思うので、是非体育の分野や芸術の分野においても専科指導、あるいは、今も実施が始まっている土曜日の民間の方に入っていただく事業の一環になるのかもしれないが、引退したスポーツ選手もたくさんいるし、地域に住んでいるスポーツ選手なども学校に参画していただいてという指導法もある。

私もプールに入って時々子供達に演技を見せたりするが、すごいなと単純に子供が感じることで、このスポーツをやってみたいというきっかけにもなるかもしれない。学校の先生は今まで教科において一生懸命体育の指導をされていたと思うが、外国を例にとると、この季節にはこのスポーツをと専門の先生に教えていただくことによって、その競技人口の裾野が増えたりという可能性も考えられるし、そういう文言も入ればと期待している。

(遠藤衆議院議員)

○ 中途退学というのはイメージが悪い。ドロップアウトはもっと悪くて、これは進路変更である。学校に行っている人が、今、自分は別のものをやったほうが良いというだけの話で、何かいい言葉、ポジティブな言葉に考えていただきたいと思っていたので、お願いしたい。

フリースクールなどがあるが、インターナショナルスクールもある。グローバル人材育成という観点から、日本は海外に日本人学校をつくっているが、逆に日本の中に海外の学校があってもいいと思うし、もちろん日本人のアイデンティティのために、国語とか社会とか日本人として教えなければならない部分は担保しながらも、多様な人達の学校があってもいいのではないか。フリースクール、あるいはインターナショナルスクールということを考えてもいいのではないかと思う。

今の短期大学が若干中途半端になってきているという気がする。技術系の大学もそうだが、文系の大学は、花嫁学校的な要素があって、これは就職によかったのだが、今、文系の短期大学を見ていて個性がなさすぎる。幅広い教養といったときに、小学校、中学校での積み重ねも大事だが、昔の旧制高校的なものをどこでやるのだろう。場合によっては短期大学、コミュニティカレッジみたいな形にして、しっかり教養を身につけて、それから大学に入っていく選択もあるのではないか。そういうコミュニティカレッジについて、どこかで議論をしていただきたいと思う。

(富田衆議院議員)

○ インターナショナルスクールについて、新華僑の人達が日本に80万人以上住んでいるが、学びの場がほとんどない。台湾系の中華学校が幾つかあるだけで、日本の学校に行かれている。中国語もきちんと学校で学べるようなものということで、自民党、民主党、公明党で議連をつくって動いているが、なかなか進まない。日本の海外の学校は、それぞれの国が敷地なりを全部無償提供して設置をそれぞれの法人会がやっている。そういったこ

とも日本は学んでいくべきなのではないかと思う。

小中一貫とか幼児教育の段階的無償化ときちんと書いていて素晴らしいと思うし、何回か前の会議で公明党の30年前の教育政策を机上配付させていただいたが、そこに書いてあることをほとんど取り入れていただいたことで非常に感謝している。

○ 続いて、教師の在り方、条件整備の在り方について、各有識者等より以下の発言があった。

(佐々木委員)

○ 課題解決・双方向型授業などにも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実の中でできることもあるが、私が知っている学校の先生の在り方や研修を見たときに色々思うことがある。

私も去年の12月から講演で、学校関係者で、理事長や校長、教頭という管理職の方々を中心に私学の先生方とお話する機会が多くあり、前向きな方も多くいるが、あと何年か過ぎたら定年なので、達成度テストや英語力の向上のような話は私には関係ない、他人事のように捉えている方々もおられる。また、21世紀型人材という新しい人材像の定義の中で、リーダーシップとか創造性とか、イノベーション、感性が大切だと言われているが、先生方にどれだけリーダーシップ、創造性があるのだろうかと思う。入試だけではなくて学校での指導内容も変えていかなければならないのに、それを引っぱっていくリーダーシップとか、どのように変えていくかという創造性やイノベーションや感性が欠けているというのを実感している。

子ども達にそういう4つのものを身につけてもらうためには、単に英語のネイティブの先生をどう確保してどう配置していくかというより、今いる先生自身がもっとトレーニングされることが大切で、そういう研修についてのことはどこに書かれているのか。

(山内委員)

○ 多様な人材の積極的な登用というところだが、社会経験や専門知識の豊かな多様な人材ということだと思うので、そういうものを入れたほうがよろしいと思う。英語の専科の問題、あるいは理科の重視、ひいてはそういう面での体育や芸術などということにかかわる教育というのは、やはり各分野の社会的経験あるいは専門知識、専門的体験の豊かな、多様な人材を積極的に登用するというのもここには含まれるので、少し具体的に入れるような方向で御検討いただきたい。

(加戸委員)

○ いわゆる人確法の部分について、今から三十数年前は一般行政職よりも20%も優遇されていたが、財政の状況等によってどんどん削られてきた。財政難が理由ならば全公務員

がそれぞれ減っていくならわかるが、教育職のみが財源捻出に協力した形が今日に来ているというのは、教育立国日本からすると残念なことである。かつてこの人確法で処遇改善された時に、当時、アメリカでは教員の処遇は郵便配達よりも下だったのが、カリフォルニア州に始まってアメリカ全土で各州が日本をみならって教員給与を改善したという歴史がある。そのアメリカが基本の教員給与を減らしてきたとは聞いていない。人材確保法の初心に立ち返りとか、精神的に文言だけでも強めに書いておいて、三十数年前を文言の上でよみがえらせていただきたいと思う。

民間資金の活用とか財源の確保等の提言が考えられると書いているが、国鉄の際も、たばこのみは60年間2,000億ずつ、十何兆円の借金を返していこうというシステムすらあるのだから、教育目的税は考えられるのではないか。例えて言うならば、昔は子孫のために美田を残さずが相続税の一つの理由でもあるのだが、資産家が亡くなっていくときに奨学資金、あるいは文化振興基金をつくられる方がいるけれども、その気持ちがあっても何も言わないうちに亡くなる方も相当いるので、例えば相続税の中に、相続特別税という1割加算をし、その分は例えば教育政策として外国留学の資金が足りなければそちらへ充てるとか、何か新しい教育施策を実施するときの財源として、相続特別税という感じで創設することも考えられるのではないか。

(鈴木委員)

○ 教員の研修の問題について、どこかで自由に1年間なり半年なりに研修できるような、自由な研究ができるようなものが欲しい。そういった意味では、給料は下がる、締めつけが厳しくなる中で非常に疲弊している姿があるので、その辺を考えていかなければいけないと思う。

民間人校長の採用はもっと進めていくべきときであり、熱意と指導力、それを維持できるような現場の教師の育成が必要と思う。

(八木委員)

○ 質の高い教師を確保するための養成について、大学においてインターンシップ、ボランティア、あるいは採用前後に学校での実習研修とあるが、教員養成が行われるのは大学であり、大学においてどういう質の高さの教師を養成できるのかということを検討しなければいけない。これまでの多くの国立大学の教育学部の養成の仕方でいいかどうかということ。我が国の質の高い教師をどうやって養成するのかということだから、学問の自由の問題を脇に置いて検討する必要があると思う。

同時に、教員養成もプロフェッショナルラインという位置づけができないのかと思う。比較的若い段階で学校の先生になりたいと思う子供達を、教師として育てていく工夫もあるのではないか。

(川合委員)

○ 多様な人材、社会経験や専門性の豊かな人材ということで、企業経験者、産業界の経験者の活用を明記していただくのがよいと思う。大学では産業界を経験されてリタイアされる年頃の方が教員として入ってきて、随分社会的な窓が広がっている。同じような効果が高校、中学、小学校にも期待できるところがあると思うので、1つの職業を終えた方にもう一度プロフェッショナルなマインドを持った形で教育に従事していただく道を開いていただきたい。

(尾崎委員)

○ 教員免許に関して、小学校から中学校のシームレス化は、教育改革を県の中で取り組みを進めていて、重要なことだと思う。ただ、現場の先生にお話を伺ってみると、小学校、中学校の違い、中学校、高校の違いを意識して、心理的な壁がある場合が大きいという話もよく伺うところであり、シームレス化を進めていくためにも、先生方が複数学校種で教えられるようにする制度を普及させていくことが重要と思う。

そういう点において、学校長がその点を深く理解していただくことが重要と思う。また、先生を採用する時に、複数学校種、例えば小学校と中学校の教員免許を両方持っている人については何らかのインセンティブ、優先する仕組みが必要ではないか。ただ、そういう人が増えていくのを、何十年もかけて採用する中で待つことは本当に時間がかかるので、現役の小学校の教員の先生が中学校の免許を新たに取得することをしやすくするような仕組みを講ずると、一挙に対象者も増えていく。校長、新卒、そして現役と、この3つのフレーズに分けてシームレス化を進められる教員の育成を進めていく考え方が必要ではないかと思う。

財源論については、勇ましく打ち出していくことが重要と思う。少子化対策をやらないと日本は大変なことになると思う。人口減少が進んでいる県の知事としては心から実感しており、今度7月に全国知事会があるが、全国知事会でも少子化対策の推進を大きなテーマとして取り上げて取り組みを進めようという話をしている。

教育に対する投資は未来への投資、少子化に対する投資は未来への投資と位置づけ、新たな財源確保をして、場合によっては新たな負担もお願いしながら対応していくことが重要と思う。知事会でも打ち出していきたいと思う。

(佐々木委員)

○ 財源に関して、国民的な世論形成をして充実させていっていただきたいと思う。

数か月前の新聞に、達成度テストの基礎について、学校長の7割が反対しているというアンケート結果が載っていた。達成度テストの目的や背景を知らずに表面的に聞いたアンケートのようだが、マスコミがそれを報道すると、そういう世論が形成されてしまう。私

自身もその役割を担わないといけないが、もっと国民的議論をして、より多くの人に丁寧に説明していくことが必要。そうしないと、財源的な部分も含め、きっちりやっていくことが出来にくくなるのではないか。

下村大臣始め、政治家の方々の力によると思うので、頑張っていたきたいと思う。

(貝ノ瀬委員)

○ 教育財源の確保については、もっと積極的なほうがいいと思う。教育的な観点から、統廃合した財源は教育に使う、使わなければならない、そのぐらいの方向づけをしたほうが明確になっていい。

教員の資質向上であるが、校長の役割も大きいわけであり、OJTということを見ると、学校の現場の先輩達を含めて校長が指導しなければ育たない。

多様な人材の積極的な登用ということで、特別免許状制度、特別非常勤講師制度だが、現状余り活用されていない。現場のほうからすると、手続きをして登用するという意欲が余りない。そこまでして学校の現場の中に教員以外の人を入れることについて、いまだに抵抗感があるので拡大しないということもある。教育ボランティアで一般の市民の方とか保護者の方とかに入ってもらうことで、だんだん開かれた学校にしている現状がある。多様な人材の積極的な登用の中で、こういう仕組みを活用することと同時に、教育ボランティアの活用なども含めて教育の充実のために資することもいいと思う。

(佃副座長)

○ 財源の確保のところで、子供・若者への大胆な移行はそのとおりであり、眼光紙背に徹すればわかる文書になってはいるが、高齢者世代から子供・若者への移行と明確にしていると思う。

(武田委員)

○ 多様な人材の積極的な登用を図るという部分だが、社会人経験があり専門性の高い方の窓口みたいなものがなければ拡充しにくいと感じる。各分野の専門性の高い方々が登録され、研修し、派遣されていく、やりたいという思いを持った人がそこに連絡をとれるということをつくってもいいと思う。

(大竹委員)

○ 以前に提案した教育サミットについて。米国では州知事50名、教育界の代表者50名、ビジネス界50名の150名が集まり一日かけて大議論をやっている。この模様はPBS (Public Broadcasting Service) で実況放送をしている。そのようなことを日本でも、知事会で御提案をしていただきたい。

(佐々木委員)

○ 前回のオーストラリアの所得連動返還型の奨学金は拡充していただきたいし、検討ではなく、やっていくべきだと思う。若者が借金で700万円を背負って社会人を始めるのはとても大変なことで、返すことのできる若者もいれば、返すことのできない若者もいると思うので、積極的に進めていただきたい。

(富田衆議院議員)

○ 教師が教育活動に専念できるようにする観点から、学校運営を支える事務体制の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の多様な専門職の配置や活用については、全部張りつけられるような表現を工夫していただきたいし、今、ひとり親家庭が急激に増え、お父さん、お母さんは自分が働いて食わせなければならないから、子供の面倒を見られない。親のしつけも大事だという話があったが、それがどうしてもかなわない人達のためにも、ここの部分は充実していただきたいと思う。

加戸委員から教育目的税が考えられると、私も賛成である。大平元総理は、日経新聞の「私の履歴書」に、地元の資産家の援助で、高校、大学に行った経験を踏まえて、大蔵省に入って奨学金のもとをつくったと書かれていた。勉強したいという子供に対する社会のインセンティブは大事と思うので、教育目的税とストレートには書けないだろうが、そこに触れるような形の提言をしていただけたらと思う。

(尾崎委員)

○ 財源の確保という表現は、予算配分の重点化という議論とともに、新たな税負担も視野に入れて財源確保という表現でいいと思うが、あわせて税制上のインセンティブを課するという可能性もあり得ると思う。世代間資産移転の促進等という話は、高齢者世代に滞留している資産を子育てで世代に大胆に移す形で世代間を超えて協力して子育てを進める可能性がある話であり、税制上のインセンティブづけというのは入れておいたほうがいいと思う。

(遠藤衆議院議員)

○ 他人に美田を、というのは大事なことだと思うし、先ほど相続税の特別税みたいなものという話があったが、寄附税制を自分の子供だけではなくてほかの人の子供でも寄附をしたら税制控除をしてもらえる形をここに盛り込んでもらえればありがたいと思う。

「教員免許制度を改革するとともに」とあるが、ICTだとか道徳とかいじめ問題、英語とか、学ぶべき課題は増えているが、学部教育を改革するというのはどこにも出てこない。原点の大学の学部教育をしっかりしなければ進まないの、書く必要がある。

その上で、養成や採用等があるが、その先の研修はどのようにするのか、どこでやるのか、教職大学院でやるのか。

指導教師として教えるとするれば、それは主幹以上なのか、あるいは校長、教頭だけなのか、その資格化をしっかりとやって、その人達が指導教師として研修生を教えることがあっていいのではないか。資格化を例えば教職大学院の役割として担っていくことも書いていただくとありがたいと思う。

同時に、自民党でまとめた、免許は卒業時を準免許にして、現場で主幹とか校長とか、あるいは教頭に教えてもらって1年間先生をやってみて、その上で適性がある人はなるような形で、教師インターンを制度化したほうがいいのではないか。ここら辺も書き込んでいただければありがたいと思う。

学校運営を支える事務体制の充実とあるが、チーム学校という考え方もあるし、企業でいえば総務という仕事であれば、組織の一番トップに立つものである。人事とか人事管理と会計とか、総務的な仕事は事務職をしっかりとすればまとめてできるはずで、これを学校の中で主体的に総合的な仕事をやる形で書いていただければありがたいと思う。

人材確保法による教師の処遇については、教師は一般公務員と違い、義務教育費国庫負担金制度をわざわざつくっているわけだから、もっと強く、最も大事な仕事をしてもらっているという文章にしていきたいと思う。

(加戸委員)

○ 借金を抱えて国家財政は大変な時に、プライマリーバランスを考えながら給与を上げていくのは大変だ。ただ、人材確保法の趣旨は、一般行政職よりは上、教育は大切ということに基本があるのだから、相対比較において教育職は優遇されているという旨で考えていただきたい。

(遠藤衆議院議員)

○ すぐ定数を増やせという話があるが、同じ財源だったら、場合によっては優秀な先生であれば、30人でも40人でも余り変わらないのかなという気もする。定数だけの議論ではなくて、待遇改善を先に考えたほうがいいのではないか、検討をいただきたいと思う。

(鈴木委員)

○ 結局は待遇改善にいくと思う。金のために教師をやるわけではないが、夢を持ってきた教員が疲弊し切るのはかわいそう。学校の先生方の実態を見ると、時間があればパソコンに向かってカタカタやっている。教材や学級新聞をつくっていて、時間を浪費しているのが大きな問題と思う。

校長がしっかり見て職員を指導していくことは必要で、それが改善されれば子供と一緒に歩いて子供の実態がわかる先生方が増えてくると思う。

(大竹委員)

○ 学校運営という言葉に抵抗がある。ビジネスマンとしては運営という言葉は甘いという気がする。

(鈴木委員)

○ 学校現場では校長が最終的に責任を持つので学校経営という形で校長は使う。副校長以下は、校長に進言することが大切であり、運営という形になる。

(大竹委員)

○ その使い分けを浸透させなければ、ここで議論したことも実現しないのではないか。真剣にリスクをとるといことがないと職務を全うできないのではないかと思う。

(貝ノ瀬委員)

○ 先生方は昔と比べるとはるかに絶対的な業務量は増えている。何とか冠教育とか含めて様々な社会的な要請があるし、子供達のいろんな変化の中で対応もしなければいけないし、親への対応もある。そういう意味からも定数の改善、教員を増やしていくことでしか解決できないので、強調しておきたいと思う。

(遠藤衆議院議員)

○ 学制改革の機会を捉え、免許、養成、採用、研修、配置、いろいろ書いてあるが校長、副校長や主幹の職責の役割をもう少し明確にして、職責と権限をどうやって与えるかを盛り込む必要があるのではないかという気がする。

(鎌田座長)

○ できる限り御指摘を提言の最終案に盛り込める方向で検討を進めていきたいと思う。前半の意見は大部分とり入れることが容易で、後ろにいくほど難しい問題が出てくるが、委員の皆様の意見をできる限り生かせる方向で調整し、その過程で個別にお伺いすることもあるかと思うが、御協力をいただきたい。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 第五次提言の素案については、これまで議論の中で皆様方からいただいた意見を取りまとめる中で、幼児教育から高等教育まで各段階の課題を丁寧に議論していただき、それを支える教師の養成、また教育財源の問題も含め、精力的な御検討をいただき、これからの我が国における大変重要な方向性を盛り込んでいる。十二分に議論が反映されていない部分があるが、今日の御提言はできるだけ整合性を得た上で盛り込んでまいりたい。

私のほうから今日の提言を受けての感想と今の状況について御報告、コメントさせていただきたい。まず第三次提言を踏まえた大学ガバナンス改革法案が昨日、衆議院本会議で

可決をされ、参議院に送付をされた。また、参議院でも、間もなく地教行法、教育委員会制度改革が成立をするのではないかと思う。

教育委員会制度改革は、教育再生実行会議の案とやや違っている部分もあるが、最終的には与党協議を踏まえて、現段階における地教行法の中では最もバランスのとれた制度設計になっているのではないかと思う。教育委員会制度そのものも執行機関として残しているが、首長と教育委員会との関係では総合教育会議を法的に設けることにより、総合教育会議で信頼関係を、一緒に大綱の書き込みを含めてやれるということが制度上担保された。58年ぶりの戦後教育における抜本的な教育委員会制度改革であり、首長と教育委員会が一緒になって、今まで以上に地方自治体における教育改革が進む方向性ができると思う。

大学ガバナンス改革法案も参議院で努力をしていただいているので、今国会で成立をしていくために最後の努力を我々もしているところである。これができることによって相当変わってくると思う。教授会の位置づけも、現行法でも教授会が全て大学の重要事項について決定権があったわけではないが、重要事項について審議するというところから、大学によっては全て教授会で決めないと何も進まないというところもあったわけであり、それを明確に教授会の権限、大学のガバナンス、学長選考の在り方を含めて、法律で書き込んだ。一部修正があったが、ほとんどの野党も賛成した。現状では、日本の大学が国際社会の中で生き残っていけないというのを国民が先に感受をしている中で、国会審議の中で野党もそういうことについては理解が実際は得ているということが、この法案の採決でも明らかになっているのではないかと思う。

ただ、この法案が成立したとしても、それですぐ大学が変わるわけではない。問題は大学の中における学内の学則とか規約とか内規、これを変えないと実態は変わらない。法の趣旨、改正案にのっとって、文部科学省の中で有識者会議を設け、大学の内規、規約まで含めて見直しの在り方を検討していかないと、法律が変わったけれども大学は実態的には変わらないということになりかねないと思っているので、来年4月から確実に施行されるような体制をつくっていきたいと思っている。今後少しずつ、あるべき教員養成は何なのか、特に国立大学に教育学部が多いので、次の段階として踏み込んでいく必要があると思う。

財源問題があったが、今回の第五次提言の素案では、具体的な財源についてはほとんど言及されていない。前回私もプレゼンをさせていただいたが、例えば2020年までに、4兆円から5兆円ぐらいの財源が必要であり、そうすることでそれぞれの項目について実現できるということは申し上げたが、その財源をどうするのかということは明確には申し上げることはできなかった。教育再生実行会議でも議論していただく必要があると思うし、同時に、与党である自民党、公明党でもお願いをしたいということで、先日、自民党の教育再生実行本部、また公明党の中でも教育改革推進本部をつくっていただいております、この両党で私のほうで説明をして、それぞれ自民党、公明党の中でも財源問題について今後党として議論していただくことをお願いしている。知事会でも、私のほうでプレゼンをさせて

いただき、そこを受けて知事会で継続的に教育における公財政支出についてどう考えるかということについて、具体的な議論をつくる組織をつくっていただきたい。

その中で、たばこ税の問題とか、相続特別税の問題とか、奨学金に係る所得連動型だけでなく、そもそも少子化対策として消費税を考えるべきではないかとか、財源問題は幅広くいろんな形で、4兆円とか5兆円ということはこの間も提言させていただいた。ありとあらゆる形で、民間ファンドも含めて考えていかなければ、簡単に出てくる話ではないと思うので、そういう組み合わせをどうするかも含めて、教育再生実行会議で御議論していただければと思う。

最後に、学校における学校運営、小中学校における話が出たが、校長先生がリーダーシップを持ってやれるような環境づくりをしなければ、教育改善は図れないと思うので、今すぐできることについてはすぐ着手するし、また財源問題については今後の課題であるが、好き勝手なことを書けるというわけでもないが、逆に書いたことは必ずやれるという方向性に持っていかなければ意味がないので、これからしっかり、今日の発言を含めて反映をさせていただきたいと思う。

(鎌田座長)

○ まさに教育問題を軸にして、日本社会の地殻変動を引き起こすぐらいのことを考えていかなければいけないという意味で、更により深い議論を続けていただくことになるかもしれないが、その際にはよろしくお願ひしたい。

○ 座長から発言があり、第五次提言素案については、本日の意見をもとに修正し、次回の会議で更に素案の議論を行うこととされた。